

2020年1月1日 制定

2024年4月1日 改定

アルプスアルパイングループ行動規範

Alps Alpine Group Code of Conduct

 **ALPSALPINE**

● トップメッセージ

気候変動をはじめとする様々な社会課題が企業を取り巻く現在、社会と自社の持続的な発展のため、ESG 経営※1 やSDGs※2 への対応は必要不可欠であり、また日本政府が提唱する Society5.0※3 でも社会や経済の持続的成長や社会的弱者を置き去りにしないことをテーマとしています。こうした社会動向の中、当社の企業理念「アルプスアルパインは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」、及び 5 つの経営姿勢の追究が、ますます重要になってきていることを強く実感します。当社が培った技術と創出する製品によって、SDGs、Society5.0 で掲げられている社会課題を解決していくこと、人権の尊重、サプライチェーンマネジメントなどのサステナビリティ活動にも注力することが、私たちの企業理念の実現につながると信じています。

お客様、株主様、地域社会、そして社員の皆さんをはじめとするステークホルダーに喜ばれ、価値を感じてもらえる会社を目指し、“Beyond Expectations”をモットーに、全てのステークホルダーにおける期待や予想をはるかに超える価値を生み出すことにより企業価値を向上させていきたいと思ひます。

グループ行動規範は、当社のサステナビリティ活動の土台です。この規範を遵守し、新たな価値の創造にチャレンジし続けることを通じて、皆さん一人ひとりの成長、会社の成長、そして社会への貢献に結びつけていきましょう。

代表取締役 社長

泉 英男

※1 ESG 経営：環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）の3つの要素を重視する経営方法。

※2 SDGs(Sustainable Development Goals)/持続可能な開発目標：2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

※3 Society5.0：現実空間と仮想空間が一体となり、様々な社会問題の解決と経済発展を実現する社会。

この行動規範は、アルプスアルパイングループ共通の価値観である企業理念・経営姿勢を実現するために、企業、社員として最低限必要な行動を明文化したものです。アルプスアルパイングループ全ての役員・社員（以下「私たち」という）は、社会的信用・企業価値の向上を図り、円滑な企業経営・事業活動を行うため、本行動規範の内容を理解し遵守します。

| 1. 価値の追究 ～私たちは、新たな価値の創造を追究する経営を目指します。～ | |
|--|--|
| <p>私たちは、人と地球に喜ばれ、独自性に富んだ魅力ある製品・サービスを提案し続けます。また、品質と安全性を何よりも優先し、誠実に対応します。</p> | |
| 1-1. 新たな価値創造 | 私たちは、失敗を恐れることなく柔軟な思考をもって技術・サービスの開拓に挑戦し続けると共に、業務の熟達に努めます。 |
| 1-2. 製品・サービスの安全性の保証、顧客保護 | 私たちは、製品・サービスの開発、製造、輸送、販売、保守等、全てのプロセスにおいて、安全に関する法令、基準及び社内手順を遵守します。また、安全性及び品質、利便性をより向上するための技術開発に努め、安全に機能し安心して使用できる製品・サービスの提供に取り組みます。 |
| 1-3. 高品質な製品・サービスの提供 | 私たちは、顧客満足の最大化のため、製品・サービスの品質向上に努めます。 |
| 1-4. 製品・サービス情報の的確な提供 | 私たちは、お客様に製品・サービスを安全に、満足して使用いただくために、必要な情報を、正確に、適切な方法で提供します。 |
| 1-5. 問合せやアフターサービス等の誠実な対応 | 私たちは、お客様からの要望・相談に対し誠実に対応します。また、製品・サービスの販売後、万が一不具合が生じた場合は、返品、修理、保守などの適切な救済を受けられる仕組みを提供します。 |
| 1-6. 迅速で的確な事故対応 | 私たちは、万が一製品・サービスに事故が発生した場合は、迅速に事故対応し、被害の拡大を防止します。また事実関係を調査・確認し、原因究明と再発防止を行うと共に、社内外へ必要な情報を開示、報告します。 |

2. 地球との調和 ～私たちは、地球に優しく環境に調和する経営を目指します。～

私たちは、環境を重要な経営課題と認識し、事業活動に伴う環境負荷低減や環境保全に貢献する製品・技術の創出・普及に取り組みます。また、環境教育及び啓発活動を行い、日常活動においても環境の保全に関心を持ち行動します。

| | |
|-------------------|---|
| 2-1. 脱炭素社会の実現への貢献 | 私たちは、全ての事業活動において温室効果ガスの排出削減を図ります。更に地球環境への負荷低減に貢献する製品・サービスの創出・普及に取り組みます。 |
| 2-2. 循環型社会の実現への貢献 | 私たちは、限りある資源を有効活用すべく、資源のリサイクルや再生材等環境負荷のより少ない材料の使用、及び廃棄物の削減に努めます。 |
| 2-3. 環境汚染の防止 | 私たちは、生産活動に伴い使用する化学物質の適切な管理及び排出低減・防止に努めます。 |
| 2-4. 生物多様性の保全 | 私たちは、事業活動による生態系への影響の軽減に努めます。 |

3. 社会への貢献 ～私たちは、社会の利益と発展に寄与する経営を目指します。～

私たちは、良き市民として地域社会へ積極的に参画すると共に、社会問題解決へ取り組むなど事業活動を通して、社会へ貢献する企業を目指します。更に地域社会の一員として、法令・ルールへの遵守はもちろん、地域の慣習・文化等を尊重し、社会への影響を配慮した事業活動を行います。

| | |
|--------------------|---|
| 3-1. 事業による地域社会への貢献 | アルプスアルパイングループは、納税の義務を果たし、雇用を創出するなど、事業を行う国や地域の発展に寄与します。 |
| 3-2. 社会・地域との共生 | 私たちは、事業を展開する国・地域社会と協力関係を築き、地域の文化活動及び環境保護活動への参加や支援、人づくりを通じて、その国や地域の持続可能な発展に協力します。 |
| 3-3. 事業活動の安全性の確保 | 私たちは、事業活動が地域社会の安全を脅かすことのないよう、事業活動の安全性確保に取り組みます。万が一問題が発生した場合は、社内の責任者や監督官庁等の指示に従い、適正・迅速・誠実に対応し、問題の拡大防止・再発防止に取り組みます。 |

4. 個の尊重 ～私たちは、社員の情熱を引き出し活かす経営を目指します。～

私たちは、多様な能力・個性・価値観を大切に、連帯をもって企業の総合力を高めます。

| | |
|------------|--|
| 4-1. 相互理解 | 私たちは、多様な属性や価値観を受け入れ、一緒に働く仲間として互いの人格と個性を尊重します。 |
| 4-2. 人材育成 | アルプスアルパイングループは、人材が価値創造の源泉と捉え、多様な育成プログラムや自己啓発支援策を提供すると共に、社員がチャレンジでき、自己の成長や、やりがいを実感できる仕組みと風土を作ります。 |
| 4-3. 個々の自立 | 私たちは、常に自らが誇れる能力の研鑽・開発に努め、誠実に自己の責務を果たします。 |

5.

公正な経営

～私たちは、世界的な視点に立った公正な経営を目指します。～

私たちは、高い倫理観をもって事業運営を行い、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けます。また、人権、安全衛生や労働条件に関する国際的な基準、各国・地域の法令や規定を遵守すると共に、安全と健康に配慮した働きやすい職場環境づくりに努めます。

| | |
|-------------------------|--|
| 5-1. 強制労働・児童労働の禁止 | アルプスアルパイングループは、雇用形態に関わらず、全ての従業員をその自由意思において雇用します。また、強制的な労働及び児童労働を認めません。18歳未満の者が働く場合は、健康や安全が危険にさらされる可能性がある業務(夜勤や残業を含む)に従事させません。 ※児童は15歳、義務教育を修了する年齢、または国の雇用最低年齢のうち、いずれか最も高い年齢に満たない者を指す。 |
| 5-2. 非人道的な扱いの禁止 | 私たちは、虐待や嫌がらせ(ハラスメント)をはじめとする、非人道的な扱いを行いません。 |
| 5-3. 差別の禁止 | 私たちは、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性と性表現、出身国、社会的出自、障がいの有無、妊娠、宗教、その他の状況に基づく差別を行いません。 |
| 5-4. 腐敗防止 | 私たちは、いかなる形であれ汚職などの腐敗行為のほか、恐喝、横領、マネーロンダリング等も行いません。 |
| 5-5. 公正な競争 | 私たちは、それぞれの国や地域において定められた公正な競争・取引に関する法令を遵守し、不当な価格協定、談合、ダンピングなど、組織間の自由な競争を妨げる行為を行いません。またお取引先様に対しては、「アルプスアルパイン責任ある企業行動ガイドライン」への賛同と協力を求めます。 |
| 5-6. 不適切な利益供与及び受領の禁止 | 私たちは、政治・行政・公務員等との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを一切行いません。また、全てのステークホルダーとの関係において、社会的儀礼の範囲を越えた金銭・物品の贈答や過剰な接待をしたり、受けたりしません。 |
| 5-7. 優越的地位の濫用の禁止 | 私たちは、取引上の優位な立場を利用して、お取引先様との取引条件を一方向的に決定・変更したり不合理な要求や義務を課したりしません。 |
| 5-8. 知的財産の尊重 | 私たちは、保有する知的財産を適切に管理、活用し、知的財産権を侵害した模倣品・偽造品の製造・流通を認めません。また、他者の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めると共に、調達過程においても知的財産権を侵害した模倣品・偽造品の混入防止に努めます。 |
| 5-9. 情報セキュリティの徹底 | アルプスアルパイングループは、顧客・第三者・従業員に関する機密情報を適切に管理・保護します。また、サイバーセキュリティの脅威に対する防御策を講じ、情報セキュリティ事故を防止します。 |
| 5-10. プライバシーの尊重・個人情報の保護 | 私たちは、一人ひとりのプライバシーを尊重・保護するために、個人情報保護に関する関係法令に従い、個人情報の不必要な収集や、目的と異なる利用はしません。また、個人情報は細心の注意を払って取り扱い、漏えいを防止します。 |
| 5-11. 適時・適切な情報開示 | アルプスアルパイングループは、積極的かつ適時・適切に必要な情報を開示し、市場から信頼され透明性の高い経営を目指します。 |
| 5-12. 安全保障貿易管理 | アルプスアルパイングループは、安全保障貿易管理に関する法令を遵守し、国際的な平和と安全の維持を阻害する恐れのある取引に関与しません。 |
| 5-13. 適正な会計処理と納税 | アルプスアルパイングループは、関係法令及び社内規則等に基づき適正な会計処理を行い、関連税法に従い納税します。 |
| 5-14. インサイダー取引等の禁止 | 私たちは、職務遂行の過程で知り得た未公表の内部情報を利用して会社や当該他社の株式等の売買(インサイダー取引)を行いません。職務上やむを得ない場合を除いて、そのような未公表の内部情報を社内外に一切伝えません。 |
| 5-15. 会社財産の職務外使用等の禁止 | 私たちは、職務外において会社財産を自己または第三者のために利用しません。 |
| 5-16. 違法薬物使用の禁止 | 私たちは、違法薬物を販売、購入、所有、使用しません。 |
| 5-17. 利益相反行為の禁止 | 私たちは、自己または第三者の利益を図ることにより、会社の利益を損なうことのないよう、またはその恐れがないよう行動します。 |
| 5-18. 反社会的勢力の排除 | 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関係を持ちません。また、反社会的勢力からの要求を断固拒否します。 |
| 5-19. 緊急時の対応 | アルプスアルパイングループは、発生しうる災害、事故、感染症、環境汚染などを想定の上、緊急時の対応策を準備し、職場内の周知及び訓練を行います。また、拡大防止・再発防止に取り組みます。 |
| 5-20. 労働安全衛生 | アルプスアルパイングループは、労働安全衛生に関する関係法令を遵守し、心身共に安全で快適に仕事ができる労働環境づくりに取り組みます。万一、労働災害及び業務上疾病が発生した場合には、必要な治療の提供及び原因をなくすための是正処置を行います。 |
| 5-21. 労使コミュニケーション | アルプスアルパイングループは、法令や労働契約を遵守し、従業員の権利を尊重します。また、十分なコミュニケーションを通じて労使間の信頼関係の維持・発展に努めます。 |
| 5-22. 結社の自由及び団体交渉の権利の尊重 | アルプスアルパイングループは、事業を行うそれぞれの国・地域の労働関係法令に従い、結社の自由や団体交渉など、従業員の権利を尊重します。 |

| | |
|------------------------------------|--|
| 5-23. 適切な賃金と労働時間 | アルプスアルパイングループは、法定基準以上で、社会的、文化的な生活水準が維持できる賃金を社員に支払います。法令で定められた労働時間の限度を遵守します。 |
| 5-24. 先住民族を含む地域住民の土地、森林、水に対する権利の尊重 | アルプスアルパイングループは、先住民族を含む事業活動を行う地域住民の土地や森林、水に対する権利を尊重し、不法な立ち退きの強制や土地、森林、水の不法な奪取を行いません。 |
| 5-25. 人権侵害を意図する保安隊・警備隊の使用の禁止 | アルプスアルパイングループは、事業運営において、拷問、残虐な行為、非人道的または尊厳を傷つける行為等、人権侵害を意図した民間または公的な保安隊・警備隊の使用をしません。 |

※アルプスアルパイングループ行動規範は国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」などの国際規範を尊重して作成しています。

● 管理者の責務

アルプスアルパイングループの経営者・管理者は、この行動規範の浸透にあたり、下記の責務を実践します。

- ① この行動規範に沿った行動を積極的に実践する
- ② 部下に対しては、この行動規範に沿った行動をとるように日頃から指導・アドバイスする
- ③ 職場で問題を発見した場合、速やかに適切な措置を講じる

● 行動規範に反した場合

この行動規範に反した場合、社内規定等に基づき処分を受けることがあります。当該行為を放置し、または重大な過失を見落とした役員・管理者も同様に社内規定等に基づき処分を受けることがあります。

● 相談と報告

私たちは、本行動規範に反する行為や、疑わしい行為を発見した場合、ただちに上司もしくは管理者に相談します。上司もしくは管理者に相談できない場合には、内部通報窓口に通報・相談します。アルプスアルパイングループは、通報・相談者の機密性、匿名性を保護すると共に、報復行為、その他通報・相談に対する調査への妨害行為等を許容しません。また不当な目的での通報を除き、通報・相談者が不利益を受けることは一切ありません。

● 行動規範を実践するための心構え

この行動規範を実践するにあたって、以下を重要な原則とします。

また、行動規範に記載されていない事象が起きた場合は、この原則に基づいて私たちは行動します。

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| ① 法の遵守 | 各国の法令を尊重し遵守します。 |
| ② 国際行動規範の尊重 | 法令だけでなく、国際的に通用している規範を尊重します。 |
| ③ 倫理的な行動 | 公平性や誠実であることなど倫理観に基づいて行動します。 |
| ④ ステークホルダーの尊重 | 様々なステークホルダーへ配慮して対応します。 |
| ⑤ 透明性の確保 | 組織の意思決定や活動の透明性を保ちます。 |
| ⑥ 説明責任 | 組織の活動によって外部に与える影響を説明します。 |
| ⑦ 教育の重視 | 方針や活動内容に対する理解を深めるための教育を実施します。 |

● 適用範囲

アルプスアルパイングループに属する会社及び役員・社員に適用されます。